

令和 7 年 9 月 30 日

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

議会運営委員長 詫間 政司

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託された事件について、調査の結果を下記のとおり、三豊市議会会議規則第 110 条の規定に基づき報告します。

記

1 調査事件

	観察先	調査事項
1	京都府亀岡市議会	議会運営について
2	京都府福知山市議会	議会運営について
3	兵庫県加西市議会	議会運営について

2 研修者

委員長 詫間 政司

副委員長 田中 達也

委 員 浜口 恭行 三木 秀樹 為広 員史

岩田 秀樹 辻山 文吉 石井 勢三

湯口 新

事務局(随行) 松岡 大輔

3 欠席者

なし

4 調査の経過及び概要(別紙 1 のとおり)

5 委員所感(別紙 2 のとおり)

1 京都府亀岡市議会

(1) 調査の経過

日 時 令和 7 年 8 月 5 日(火) 13:41 ~ 15:25

調査事件 『議会運営について』

対応者 亀岡市議会 大塚副議長

同 議会運営委員会 平本委員長、松山副委員長

同 福井議員、三上議員、木村議員

同 事務局職員

亀岡市議会の先進的な取組み、特に議会基本条例の運用や議会報告会・広聴活動について学ぶことを目的として実施した。調査では、亀岡市議会全員協議会室において、亀岡市議会大塚副議長、本市議会詫間議会運営委員長の挨拶の後、事務局職員から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会田中議会運営副委員長がお礼の挨拶をし、議場を見学した。なお、視察当日の JR 土讃線倒木事故のため予定より遅れて開始している。

(2) 調査結果

亀岡市議会での調査事項は、①議会基本条例の検証・見直しのサイクルについて、②わがまちトークの取り組みについてである。以下、各項目の調査結果の概要を報告する。

① 議会基本条例の検証・見直しのサイクルについて

亀岡市議会基本条例は、平成 22 年 10 月に制定され、基本理念として「市民福祉の増進」を掲げ、議決責任と説明責任、議員間の自由討議、政策立案及び施策提言といった活動原則が明記されている。

検証と見直しのサイクルは、当初は 2 年ごと(任期の中間年と最終年)に条例の見直しを行うと運用基準で定められていたが、現在は議会活性化の取組みも含め、実質的に毎年見直しに取り組んでいる。これにより、市民ニーズに合わせた議会活動の常時更新を目指している。

② わがまちトークの取り組みについて

議会報告会は条例制定直後の平成 22 年 11 月から開始され、当初は毎年開催していたが、参加者の固定化などの課題から、平成 28 年度からは必要に応じて実施する形に見直され、条例も改正している。

現在は、「わがまちトーク」が主な広聴活動の中心となり、議員が自治会や各種団体に出向き、意見交換を行っている。

わがまちトークは、当初の議会報告会のような一方的な報告ではなく、双方向の意見交換を重視し、参加者からの応募や、議会側からの働きかけにより実施され、テーマは原則として参加団体側が提案したものに基づいて行われている。実施方法もワークショップ形式を採用し、参加者が付箋に意見を書き出し、共有するなど、参加者全員が発言しやすい工夫がされている。これは、市民から具体的な要望を聞くだけでなく、街づくりと一緒に考えることを重視するためであった。新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となつたが、高校生や中学生との意見交換、子育て世代が集まる場所での突撃インタビューなど、多様な形で広聴活動を継続している。令和 6 年度からは、議員団のファシリテーション研修を経て、わがまちトークの本格的な再開が決定されている。

③ その他の取り組みについて

- ・反問権 議会基本条例第 9 条において規定されている権利であり、議員からの質問に対し、市長や執行機関側が議員に問い合わせができる権利である。当初は、論点整理のための反問のみとしていたが、平成 23 年 9 月定例会からは「制限なしの反問」を可能としている。
- ・プラスチック製レジ袋提供禁止条例 市長が当初、直接的なレジ袋禁止条例の制定を強く推進していたが、市民や事業者からの反発を考慮し、議会がごみ減量とポイ捨て禁止条例の制定による段階的なアプローチを提案して導入前の地ならしを行い、市民の意識啓発と理解促進を図った。議会が間に入ったプラスチック製レジ袋提供禁止条例が制定され、現在は市民の約 98%がエコバッグを携帯している。
- ・一般質問 亀岡市議会では、ほぼ全ての議員が議会で一般質問を行う文化が定着している。



2 京都府福知山市議会

(1) 調査の経過

日 時 令和 7 年 8 月 6 日(水) 10:27 ~ 11:59

調査事件 『議会運営について』

対応者 福知山市議会 吉見議長

同 議会運営委員会 吉見委員長、田中副委員長

同 議会改革検討会議 高橋委員長

同 事務局職員

福知山市議会の議会基本条例の検証と評価、議会改革の取り組みを学ぶことを目的としている。調査では、議場を見学した後、福知山市議会全議員協議会室において、福知山市議会吉見議長、本市議会証間議会運営委員長の挨拶の後、吉見委員長、田中副委員長から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会田中議会運営副委員長がお礼の挨拶をした。

(2) 調査結果

福知山市議会での調査事項は、①議会基本条例の検証評価について、②議会改革の取り組みについてである。以下、各項目の調査結果の概要を報告する。

① 議会基本条例の検証評価について

福知山市議会では、市民にとって身近で開かれた議会を目指し、平成 24 年 12 月に議会基本条例を制定し、翌年 4 月に施行している。基本条例の検証評価は、議員による自己評価として実施されており、外部の第三者評価は行われていない。評価は、検証評価シートを用いて行われ、議員全員が共通認識を持つよう、各会派でシートの協議と評価を行い、それを集約する形で進められている。検証評価サイクルは議員の任期終了までの約 4 年間で、次回は令和 8 年度下半期に実施される予定である。これまでの検証では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の活動(委員会活動、出張委員会、議会報告会など)の実施が困難となり、評価が下がった項目もある。条例制定時には、具体的な目標設定がなかったため、評価が困難であったことが課題であった。今後は、議会運営委員会会議録や委員会審査資料の公開、議会公式 SNS の導入、議会モニター制度の導入、オンラインを活用した市民意見交換会、政策チェック機能の強化などが目標とされている。

② 議会改革の取り組みについて

平成 25 年 4 月に議会基本条例が施行され、同年 5 月に「議会改革検討会議」を設置し、以下の改革に取り組んでいる。

1 情報公開の推進

議案賛否の公開、政務活動費の使途・収支報告の公開、役職選出に係る所信表明会の実施、委員会審査等のライブ中継と録画配信の導入、議長の議会広報活動、議員の請負の状況の公表

2 市民参加の推進

議会報告、出張委員会の実施、行政視察研修報告会の実施、高校生フレッシュ議会、議員定数を考える市民意見交換会、傍聴者への取り組みの充実

3 議会の機能強化

議決事項の充実、議員研修の充実、災害発生時の議会の対応、請願審査の充実、自由討議の推進、自由討議を踏まえた政策提言、議会政策検討会議の設置、市議会から市長への政策提言書の提出、タブレット端末の活用（ICT 化の推進）、オンライン会議

4 今後の取り組み予定

新たに施行された議会 BCP や政治倫理条例と議会基本条例との整合性を図る作業を最優先で進める予定である。また、議会基本条例の評価方法についても見直しを検討しており、次回は問題点に焦点を当てた評価を行うようである。長年の課題である通年議会の検討や、総務省からの通達を受けた一般質問のオンライン化についても、引き続き検討が進められる予定である。



3 兵庫県加西市議会

(1) 調査の経過

日 時 令和 7 年 8 月 7 日(水) 9:51 ~ 11:39

調査事件 『議会運営について』

対応者 加西市議会 中右議長

同 議会運営委員会 丸岡委員長

同 事務局職員

加西市議会の加西こども議会の取り組みを学ぶことを目的としている。調査では、加西市議会棟議員協議会室において、加西市議会中右議長、本市議会詫問議会運営委員長の挨拶、自己紹介の後、議会事務局から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会田中議会運営副委員長がお礼の挨拶をして、議場を見学した。

(2) 調査結果

加西市議会での調査事項は、①加西こども議会の取り組みについてである。以下、調査結果の概要を報告する。

① 加西こども議会の取り組みについて

主権者教育の重要性の高まりを背景に、議長の発案により令和 5 年 11 月から全議員の協力を得て検討を開始した。令和 6 年 3 月の定例会後から詳細を協議して、令和 6 年 7 月 30 日に第 1 回が開催されている。今年度は視察後の 8 月 18 日に第 2 回を開催予定である。加西市の未来を担う児童が、議会制民主主義を体験的に理解し、政治への関心を深め、市の将来について考え、主体的に政治に参画する意欲を醸成することを目的としている。

開催にあたっては、事前研修会として市議会の仕組みや議員の役割の説明、議場や委員会室の見学が行われた。議員の指導の下で事前に作成した質問内容を完成させ、議長からの任命書とこども議員バッジが授与され、模擬議長選挙も実施され、実際の記載台や投票箱が使用されている。

7 月 30 日の本番では、議場を会場に、こども議員 18 名が市政について一般質問を行った。質問内容は税金の使い道、住みたい加西市、少子化対策、議員の役割、学校統合後の跡地利用、ゴミ問題、空き家、観光 PR、加西病院の建て替え、学校給食など多岐にわたっている。こども議

員の質問に対し、市議会議員が答弁を真剣に聞いていたとのことである。

傍聴に関しては、保護者に限定しており、映像配信は個人情報に配慮し参加者限定として YouTube 配信を行っている。まあ、会議録は作成せず、体験を重視したことである。

開催後には、こども議員、その保護者ともにアンケートが実施され、市議会への理解が深まった、自分の思いを伝えられたとの意見があった。また、議員になりたいかといった質問に肯定的な回答が多く、参加したこどもと保護者の議会への関心が高まったことが示されていた。

今年度に予定している第 2 回開催に向けた改善点としては、アンケート結果に基づき、事前研修会は平日、本番は日曜日に開催するよう変更し、保護者の参加がしやすいようにすること、こども議員が再質問や答弁の感想を述べる時間を設ける予定であること、事務局職員の減員に伴い説明や案内を議員が担当する計画であること、対象は市内在住の小学 6 年生で募集人数は 15 名であることであった。

今後の展望としては、主権者教育の重要性が高まっているため、内容を見直しつつ継続して実施していく方針であるとのことである。

その他、以下の事項についても聞き取りを行った。

- ・市民との意見交換会の取り組みについて、
- ・予算決算常任委員会について
- ・議会だよりについて



観察の様子

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	詫間 政司
<p>1 研修日 令和 7 年 8 月 5 日 (火)</p> <p>2 研修先 京都府亀岡市議会</p> <p>3 研修所感</p> <p>亀岡市は京都市の西に位置し、戦国の頃より明智光秀が亀山城を築いた城下町として栄えた。昭和の大合併において 1 町 15 村で市制を施行し、今年で 60 周年を迎える。面積は 224 km²、人口約 86,000 人。保津川下り、トロッコ列車、湯の花温泉が 3 大観光名所となっている。また、J1 サッカーチームの京都サンガのホームスタジアムが誘致され、新たな活性化につながっている。</p> <p>議会運営について、亀岡市議会議会運営委員会の平本委員長他委員会メンバーから説明を受けた。</p> <p>●『議会基本条例の検証と見直しのサイクルについて』</p> <p>当初は運用基準で 2 年ごとに(任期の中間年と最終年)条例の見直しを行うと定めていたが、現在は市政の動向を見定めて柔軟に対応できるよう、毎年見直しに取り組んでいる。</p> <p>●『議会報告会とわがまちトーク』</p> <p>議会報告会は平成 22 年の条例制定直後から開始され、毎年開催していたが参加者の固定化などの課題から、平成 28 年度からは条例も改正し「必要に応じて実施する」とこととした。</p> <p>わがまちトークは、議員が自治会や各種団体に出向き、意見交換を行うもので、市民意見をくみ上げる広聴活動の中心的な位置づけとなっている。一方的な議会報告会ではなく、市民との意見交換を重視している。テーマは参加者・団体の提案に基づき行われ、実施方法は「まちづくりと一緒に考える」を重視するため、ワークショップ形式を採用している。また、広聴活動として、高校生や中学生との意見交換や子育て世代が集まる場所での「突撃インタビュー」など、多様なアプローチを試みている。</p> <p>亀岡市議会では、毎議会ほぼすべての議員が一般質問するなど、活発な議員活動が定着しています。このような日常の活力が議会運営全体に浸透し、結果として「亀岡らしさ」が反映された議会基本条例となっていることを、学ぶことができた研修でした。</p>	

1 研修日

令和7年8月6日（水）

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

福知山市は、主要幹線道路のほか JR 山陰本線や福知山線、京都丹後鉄道が行き交う北近畿の交通の要衝地だ。平成 18 年に 1 市 3 町が合併し、面積 552 km²、現人口約 74,000 人の現在の福知山市となった。

『議会基本条例の検証評価について』と『議会改革の取組について』、議会運営委員長及び議会改革検討会議委員長他から説明を受けた。

●『議会基本条例の検証評価について』

議員による自己評価で実施されている。評価は「検証評価シート」を用いて行われ、各会派でシートの協議と評価を行い、それを議会で集約する。検証評価サイクルは、議員の任期終了までの4年間で行い、次回は令和8年度下半期に実施する予定だ。

これまでの課題として、条例制定時に具体的な目標設定がなかったため、評価が困難だったことがあげられる。今後は、議会運営委員会会議録や委員会審査資料の公開、SNS の導入、モニター制度の導入、オンラインを活用した市民意見交換会、政策チェック機能の強化などが、目標とされる。

●『議会改革の取り組みについて』

大きく3点の取り組み方向がある。

①情報公開の推進

*議案賛否の公開 *政務活動費の使途・収支報告の公開 *役職選出に係る所信表明会の実施 *委員会審査等のライブ中継・録画配信の導入 *議長の議会報告活動 *議員の請負の状況の公表

②市民参加の推進

*議会報告会 *出張委員会の実施 *行政視察研修報告の実施 *高校生フレッシュ議会 *議員定数を考える市民意見交換会 *傍聴者への取り組みの充実

③議会の機能強化

*議決事項の充実 *議員研修の充実 *災害発生時の議会の対応 *請願審査の充実 *自由討議の推進 *自由討議を踏まえた政策提言 *議会政策検討会議の設置 *市議会から市長への政策提言書の提出 *タブレット端末の活用(ICT化の推進) *オンライン会議

取り組みに向けての課題を整理し着手している。

福知山市議会は、「市民にとって身近で開かれた議会」を目指し、条例の実効性を高めるため、議会改革検討会議を設置し、改革に取り組んでいます。議会改革度調査で常に上位にランクインしており、三豊市議会としても課題項目を整理するための協議の検討の指針となる、学ぶことの多い研修でした。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

加西市は、兵庫県播州平野のほぼ中央に位置している。面積150km²、人口約40,000人の農業が基幹産業の一つであるとともに、古くは北条の宿があった歴史のあるまちだ。また、三洋電機発祥の地であることから、産業技術を活かした【アラジン】商品の人気で、「ふるさと納税額」は60億円を超え、まちの発展を支えている。

『加西こども議会の取組について』と『市民との意見交換会の取り組みについて』を、加西市議会中右議長と丸岡議会運営委員長から説明を受けた。

●『加西こども議会の取組について』

当時の議長の発案により、令和5年から全議員の協力のもと検討を開始した。令和6年3月定例会後から詳細を協議し、7月に第1回が開催された。

事前に、開催に向けてこども議員候補者に市議会の仕組みや議員の役割等を説明するオリエンテーションを開催するとともに、議長から任命書とこども議員バッジを授与した。本番のこども議会は、議場を会場に18名のこども議員が市政について一般質問を行った。

参加者の反応として、こども議員と保護者にもアンケートを実施した中で、「市議会への理解が深まった」「自分の思いを伝えられた」等、選挙や議員に対する肯定的な回答が多くあり、保護者の議会への関心も高まった。

第2回開催に向けた改善点は ①事前のオリエンテーションは平日で、本番開催日は日曜日にするよう調整する ②再質問の時間を設ける ③事前オリエンテーションも議員が行う

これからも主権者教育の重要性が高まるため、継続して実施していく方針だ。

●『市民との意見交換会の取組みについて』

議会基本条例で年2回以上の開催を定めており、これまでに25回実施している。議会報告やテーマ別意見交換等、様々な取り組みを試みてきた。その結果、現状は議会報告と市民生活に関心の高いテーマについて、グループワークによる意見交換を実施。この方法で発言しやすい雰囲気となり、若者の参加も増加している。

ここで出された意見や要望の内容は、議会で取りまとめ執行側に送付し、課題や要望の共有を図っている。

加西市議会では、平成22年の議会基本条例制定からの取り組みを通して、議員活動の透明性と市民意見の反映の努力を重ねてきたことが理解できました。

また、条例への理解を深めるために、議員の任期開始時と2年経過時に議員研修を行うとともに検証を行うことや、こども議会の改善検討を行い実施につなげるなど、改革の継続の大切さを確認できた研修でした。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	田中 達也
-----	-------

1 研修日

令和7年8月5日（火）

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

1 議会基本条例の検証と見直し体制

亀岡市議会は、平成22年10月に議会基本条例を制定した。この条例は、継続的な見直しをすることとなっており、運用基準では任期中の中間年及び最終年の2年ごとに検証と見直しを実施するサイクルが設けられている。このサイクル化の利点は、時代の変化や市民のニーズに沿った形で、議会活動を常に更新し続けることにある。

また、議会審議における市長等との緊張関係の保持のため、「反問権」が規定されている。当初は論点整理のための反問のみが認められていたが、平成23年9月以降は制限なしの反問権へと改正された。

なお、現在の亀岡市議会では、条例の見直し自体は2年に一度としつつも、議会活性化の取り組みを含めて実質的には毎年検証を行う状況にあり、今後は活性化の取り組みに主軸を置き、条例の本格的な見直しは最終年に実施すべきではないかという議論も出ている。

2 市民との意見交換の進化としての「わがまちトーク」

市民との意見交換の場として、「わがまちトーク」が実施されている。当初、議会報告会は平成22年11月から平成26年2月まで毎年開催されていたが、参加者の固定化などの課題を考慮し、平成30年12月の条例改正により、議会報告会は必要に応じて開催する形に見直された。

現在の「わがまちトーク」は、議会が一方的に報告する場や、単に地域からの要望を聞く場ではなく、テーマに基づいて市民と議員が共に考え、議論を深めていくスタイルへと変化している。具体的な手法として、小グループに分かれ、付箋などを活用したワークショップ形式を取り入れることで、参加者全員が意見を出しやすい環境を構築している。

さらに、新型コロナウィルス感染拡大期には、大規模な意見交換が難しくなったことを受け、街頭インタビューを実施するなど、多様な形での広聴活動に工夫を凝らしている。直近では、子育て世代の市民団体や自治会、さらには二十歳の会実行委員会といった多様な団体を対象に意見交換会が開催されており、テーマも「亀岡ならではの子育ての善し悪し」や「活気あるまちづくりについて」、「亀岡の未来像について」などが設定されている。

3 広報広聴会議の組織的な位置づけと議員の主体性

広報広聴活動を主体的に担っているのが、亀岡市議会の広報広聴会議である。この組織は、特別委員会ではなく、権限と自由度を持たせるため「協議の場」として位置づけられている。これにより、広報広聴会議の熱意ある議員、特に若い議員や気の浅い議員が、自らの発想に基づき柔軟かつ迅速に活動を企画・実行できる環境が整っている。この会議は9名で構成され、常任委員会の副委員長が必ずメンバーに含まれる体制となっている。

4 政策推進における段階的なアプローチ

難易度の高い政策を実現するためのアプローチとして、「ポイ捨て等禁止条例」の制定経緯が参考になった。この条例は、市民や事業者からの反発が予想された「レジ袋提供禁止条例」を制定するに先立ち、前段階(ガス抜き)として戦略的に位置づけられ、先行して作られた。これにより、難度の高い政策を段階的に推進する手法が示された。

5 総括と今後の提言

今回の視察では、議会運営を時代に合わせて継続的に改善する仕組み、要望聴取から市民との共創へと進化した広聴活動の手法、そして議員の主体性を最大限に引き出す組織運営体制について、具体的な知見を得た。特に「わがまちトーク」で用いられるワークショップ形式の活用と、広報広聴会議に自由度と権限を持たせる組織体制は、三豊市議会の今後の活動において、積極的に参考にすべき点であると考える。

1 研修日

令和7年8月6日（水）

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

1 観察の目的と概要

今回の京都府福知山市議会への行政視察は、本市が現在取り組んでいる議会改革を深化させるため、議会基本条例の検証と評価、および議会活性化に向けた取り組みについて調査することを目的とした。福知山市議会は平成24年12月に議会基本条例を制定し、継続的な改革を推進しており、その具体的な成果と運用方法について多大な示唆を得た。

2 情報公開と市民参加の推進に関する所見

福知山市議会の取り組みの中で、議会活動の透明性と市民参加を促進する以下の点が注目される。

(1) 役職選出における所信表明の完全な公開

議長、副議長に加え、各常任委員会および特別委員会の委員長・副委員長の選出に際しても、職を志す者が所信を表明し、その過程を市民に明らかに

する所信表明会を実施している。これは、役職の選出に対する市民の信頼を確保し、議員の資質を明確に市民に提示する上で、極めて有効な手段である。

(2) 行政視察研修報告会の制度化と透明性の確保

行政視察の成果を市政への反映や政策提言につなげるとともに、市民に開かれた議会を目指すため、委員会視察、会派視察(政務活動費使用)の両方を対象とした行政視察研修報告会を年2回程度開催し、市民や市職員を対象に公開している。また、令和3年度からは、政務活動費を活用する視察の実施計画および行程表をホームページで事前公表しており、市民に対する説明責任を徹底している点は、本市でも応用すべきである。

(3) 市民対話の質の向上と出張委員会の活用

議会報告会について、単なる議会活動の説明にとどまらず、団体対象形式と地域巡回形式を並行して実施し、対話形式(グループワーク)による市民との自由な意見交換を充実させている。さらに、出張委員会を年1回以上実施し、案件の内容に適した場所で、関係者からの意見聴取や議員間の自由討議、市民との意見交換を実施している。これにより、議会活動の積極的な情報発信と市民参加の促進を図っている。例えば、消防行政について、消防署と消防団の両方から意見を聞くなど、現場の実態把握に努めている点は、委員会の機能強化として参考になる。

(4) ICT化と若年層との連携

高校生フレッシュ議会を実施し、高校生が市の主要な課題について執行部に質問する場を設けている点は、若年層の政治参加意識を高める良い機会となっている。また、この高校生議会でのプロジェクターの使用が、議場へのスクリーン導入のきっかけとなったという経緯は、市民の視点が議会改革につながる好例である。

3 議会の機能強化と政策提言サイクルの確立

政策形成能力の向上と市政へのチェック機能の強化に関する取り組みは、本市議会が直面する課題解決に直結する。

(1) 自由討議の推進と合意形成

議決機関としての機能を強化するため、特に予算審査委員会および決算審査委員会(全議員で構成)において、自由討議を明確に位置づけ、議論を尽くした上で合意形成に努めている。この自由討議は、常任委員会の所管事項を実施対象とし、委員長の裁量又は委員の提案によって実施可能となっている。

(2) 政策提言の制度化と実効性の確保

自由討議を経て、出席委員の過半数の同意が得られたテーマについては、委員会として意見・提言を策定し、市長等の執行機関へ提出している。

とりわけ重要なのは、政策提言の実効性を確保する仕組みである。決算審査委員会で提出された政策提言について、翌年度の予算審査委員会(3月定例会)の審議冒頭に、執行機関から施策への反映状況の報告を受け、それに対し

「政策提言反映質疑」を実施する。この「政策提言→予算反映→議会チェック」のサイクルを制度化している点は、議会による執行部へのチェック機能強化として、本市議会も積極的に取り入れるべき仕組みである。

(3) 議会基本条例の継続的な検証

議会活動を継続的に改善するため、議員全員による自己評価を原則として議会基本条例の検証・評価を実施している。この検証により、議会BCP(業務継続計画)や政治倫理条例といった新たな取り組みとの整合性を図り、「市民に信頼され評価される議会」を目指す姿勢が貫かれている。

4 総括と今後の提言

福知山市議会の取り組みは、議会基本条例を単なる規範文書とするのではなく、議会改革を継続的に推進するための行動指針として運用している点で模範となる。

本市議会(三豊市議会)の今後の議会改革においては、福知山市議会の実践から得られた知見、特に、役職選出における所信表明の公開制度、行政視察報告の徹底と事前公開、そして政策提言の実効性を担保する施策反映チェックサイクルの導入を具体的に検討し、本市の実情に合った形で議会運営に反映させていく必要がある。これらの仕組みを取り入れることで、市民に対する説明責任を強化し、議会機能の更なる向上を図るべきだ。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

1 加西市議会の取り組みとその評価

1-1 加西こども議会（主権者教育）

加西こども議会は、加西市の未来を担う児童が議会制民主主義を体験的に理解し、政治への関心を深め、主体的に政治に参画する意欲を醸成することを目的として開催されている。令和5年11月の議長発案を契機に協議が開始され、令和6年7月に第1回が開催された。

- ・議員の積極的関与：市議会議員は事前研修会で、児童から提出された質問課題に基づき、内容の構成（アドバイス）や趣旨のすり合わせを行い、発言通告書の作成と共に実行している。この指導は、「そのままでは質問にならない」ような質問を議会形式に整える教育的な役割を担ってい。
- ・実質的な議論への改善意欲：第1回の結果を踏まえ、第2回では、事前研修会と本番が共に平日開催であった点を見直し、本番を日曜日開催に改めることで参加しやすさを向上させている。また、参加児童からの要望を受け、こども議員が答弁の感想や再質問を述べる時間を設ける方向で

調整中であり、一方的な質疑応答で終わらせない工夫がなされている。

- ・**教育効果：**参加児童のアンケート結果によれば、議会に対する理解が深まり、自身の思いや考えを伝えることができたと回答した者が多数を占めており、一定の教育効果を上げている。質問内容は、税金の使い道、少子化対策、空き家、病院の医師不足など、市政の具体的な課題に及んでいる。

1-2 市民との意見交換会（市民対話）

加西市議会は、議会基本条例に基づき、市政の諸課題について説明責任を果たし、意見交換を通じて議会運営の改善と政策立案に活かすことを目的としている。

- ・**手法の転換：**平成 26 年度の議会基本条例検証に基づき、「議会報告会」から「市民との意見交換会」へと名称を変更し、市民との意見交換を目的とした。実施方法についても変遷があり、特に令和 6 年 5 月からは、広く市民の参加を募り、グループワーク形式を取り入れている。
- ・**グループワークの効果：**グループワーク形式の採用は、従来の報告会でみられた参加者の固定化や、特定の参加者による攻撃的な発言を避け、参加者一人ひとりが意見を出しやすくするための措置であり、若者の参加も少しづつ見られるという効果を上げている。

2 構造的課題の共通性と本市への示唆

2-1 執行権の不在による回答責任の曖昧化

加西市議会の取り組みには、議会が執行権を持たないことに起因する構造的課題が内在している。

- ・**答弁の困難性と対象の限定：**加西市議会は、中高生を対象とした場合、より具体的な「政策提言的な意見」が出され、執行者ではない議員が回答に苦慮するという懸念から、対象を小学 6 年生に限定している。議員は政策提言的な質問に対し「はっきりとものは言えない難しい考え方しかない」状況にあると認識されている。
- ・**事務局と執行部への依存：**議員が答弁を行う体制であるが、実態として、議員側の困難さから事務局が執行者側に協力を要請し、答弁書素案の作成を行っている。これは、議員が自らの責任で回答を構築するプロセスが、事務局の調整能力や執行部の情報に依存している状態を示している。

2-2 市民意見に対するフィードバックの欠如

加西市議会は、市民との意見交換会で寄せられた意見について、「議会として市民の意見や要望の取り扱い方法を定めておらず、市民へのフィードバックができていない」ことを今後の検討課題としている。

この課題は、三豊市議会における議会報告会においても、「意見の類型化と所管委員会の明確化」が既に実装されているにもかかわらず、市民への回答が執行部側の回答を求め、それを焼き直しているに過ぎないという現状と本質的に共通している。議会が市民の意見に対し、執行部の代弁者として振る舞っている状態は、市民から見た議会の主体的な政策形成やチェック機能への信頼を損

なう原因となる。

3 三豊市議会における課題解決の方向性

本市議会が市民に対して主体的な責任を果たすためには、執行部とは独立した「議会としての回答」プロセスを確立する必要がある。

- 1 **対話目的の明確化と手法の継続:** 議会報告会は、即時的な「要望の実現」を約束する場ではなく、市民の多様な意見を収集し、議会活動の改善と政策立案に活かす場として目的を明確にするべきである。加西市で効果が見られたグループワーク形式を継続的に採用し、市民が意見を出しやすい環境を維持する。
- 2 **議会独自の回答責任の確立:** 意見の類型化と所管委員会の明確化の段階を超える、議会として以下の要素を回答プロセスに組み込み、市民へ明確にフィードバックする仕組みを制度化すべきである。
 - ・**意見の検討状況の報告:** 寄せられた意見・要望が、所管委員会でいつ、どのように審議・調査されたかを明確に市民に報告する。
 - ・**政策への反映方針の明示:** その意見が、議会における政策提言、一般質問のテーマとして取り上げられるのか、あるいは実現が難しい場合の議会としての判断を明確に伝える。
 - ・**議論の公開と追跡可能性:** 委員会や議員協議会における議論の過程を開き、市民の意見が「議会に届き、検討された」という納得感を伴うよう、追跡可能なフィードバックプロセスを確立する。加西市が再質問時間を設けることで議論を深化させようとしている姿勢に倣い、本市も市民対話の質的向上を目指すべきである。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	浜口 恭行
-----	-------

1 研修日

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

亀岡市(かめおかし)は、京都府の中西部に位置する市。1955年(昭和30年)、市制施行。

旧名は亀山。亀岡市は丹波国の最南端に位置し、山城国・摂津国に接する。南丹市と船井郡京丹波町と併せて、南丹や口丹波、口丹と称することもある。

古くから丹波国を中心都市で、戦国時代末期に明智光秀が丹波亀山城と城下町を築いたことが近代亀岡の礎となる。現代では京都・大阪の衛星都市の側面を持つようになった。現在の人口規模は京都市と宇治市に次ぐ府内第3位。

人口 84,000 人、面積は 224.80 km²である。

「議会運営について」

- ・議会基本条例の検証・見直しのサイクルについて
- ・わがまちトークの取組について

・議会基本条例の検証・見直しのサイクルについて

平成 22 年 10 月に議会基本条例を制定した。制定後、2 年ごとに検証を実施。亀岡市議会基本条例の特色として、

●これまでの議会の歩を踏まえ、「市民福祉の増進」を議会の基本理念として示し、議会運営や議員の活動の原則等を明らかにしている。

- ・議決責任と説明責任
- ・議員間の自由討議
- ・政策立案及び施策提言

●二元代表制を明記するとともに、議会と市民及び市長等との関係を規定している。

- ・会議の公開と情報公開
- ・請願・陳情者の意見陳述
- ・議会報告会等多様な意見交換の場
- ・市長等の反問権
- ・議会による政策評価

●議会における最高規範性と継続的な見直しを明記している。

- 「亀岡らしさ」の明記
- フルセット型条例でない。

- ・わがまちトークの取組について

「わがまちトーク」とは⇒市民とのテーマ別意見交換会

平成 27 年 6 月～平成 30 年 12 月は議会報告会⇒27 会場、499 人が参加

平成 28 年度からは、議会報告会とあわせ、わがまちトーク(自治会版)及びわがまちトーク(各種団体版)として実施。

市民の意見を広く聴き、議会活動に生かすため、希望される団体と意見交換会を実施するもの。

平成 31 年からは、議会報告会を改正し、議会報告会は必要に応じて開催することにしている。

◎所感

議会基本条例の見直しは、議員のやる気次第だと感じた。時代に即したものにしていく必要性を感じた。

議会報告会は全国的にやめる(変わる)方向である。わがまちトークで、市民の意見を広く聴き、議会活動に生かすため、市民と一緒に考えていく部分を重要とし、情報提供、情報共有している点が参考となった。

地域の代表が最優先の地域要望を市長に伝える市の「地域懇談会」とは一味違って、小グループに分かれたワークショップ形式でわがまちトークを行っている点、とても勉強になった。「子ども議場見学会」も議会を知っていただく点においては、おもしろいと思った。

1 研修日

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

福知山市(ふくちやまし)は、京都府の北部に位置する市。中丹地方に含まれる。

市制施行は昭和 12 年 4 月、それ以後、数度の合併を繰り返し、市域を広めてきた。最近では平成 18 年 1 月 1 日に福知山市・三和町・夜久野町・大江町の 1 市 3 町が合併し、新しい「福知山市」がスタートした。

本市は京都市からは 60km、大阪市からは 70km の距離にあり、国道 9 号線をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR 山陰本線・福地山線および京都丹後鉄道などが通る北近畿の交通の要衝となっている。

人口 74,000 人、面積は 552.54 km²である。

「議会運営について」

- ・議会基本条例の検証評価について
- ・議会改革の取組について

「議会の活性化と議会改革」～開かれた議会をめざして～

●議会基本条例の柱(3つ)

- 1 情報公開の推進
 - (1) 議案賛否の公開
 - (2) 政務活動費の使途・収支報告の公開
 - (3) 役員選出にかかる所信表明会の実施
 - (4) 委員会審査等ライブ中継・録画配信の導入
 - (5) 議長の議会広報活動
 - (6) 議員の請負の状況の公表
- 2 市民参加の推進
 - (1) 議会報告会
 - (2) 出張委員会の実施
 - (3) 行政視察研修報告会の実施
 - (4) 高校生フレッシュ議会
 - (5) 議員定数を考える市民意見交換会
 - (6) 傍聴者への取り組みの充実
- 3 議会の機能強化
 - (1) 議決事項の充実
 - (2) 議員研修の充実
 - (3) 災害発生時の議会の対応
 - (4) 請願審査の充実
 - (5) 自由討議の推進
 - (6) 自由討議を踏まえた政策提言
 - (7) 議会政策検討会議の設置
 - (8) 市議会から市長への政策提言書の提出
 - (9) タブレット端末の活用（ICT化の推進）
 - (10) オンライン会議

など、多くの議会改革を行っていた。

◎所感

この議会は西日本でも有数の最新の議会活性化と議会改革を行っている。議会改革度調査ランキングでも、全国800市以上の中でも毎回上位であり、R6は下がっていても29位である。（最高11位）

議会改革検討会議の取り組みの中で、

- ・議会基本条例に基づく議会活動の点検、検証等
- ・議会改革事項に関する検討
- ・議員からの提案、提言の検討

をメインに行っていた。

特に、役職選出にかかる所信表明会を実施し、議長、副議長はもちろんであるが、議会選出監査や各委員会の委員長及び副委員長までの選出でも所信を表明する点はおもしろい取り組みであると思う。

また議長が議会広報活動を行ったり、出張委員会など、とても先進的な取り組みが行われていた点など、とても参考になった。

多くを一度に取り入れる事は難しいとは思うが、少しづつでも議会改革が進めばいいと思う。参考になる点が多くあった。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

加西市(かさいし)は、兵庫県の南部に位置する市。地域的には東播磨(東播)または北播磨(北播)だが、兵庫県北播磨県民局管内に区分されている。1967年(昭和42年)市制施行。

播磨地方の中心都市姫路市の東隣に位置し、姫路との繋がりが強い。JRの姫路駅の北口を始発とする路線バスが、加西市の中心市街地がある北条町まで運行されるなどしている

「加西こども議会の取組について」

「市民との意見交換会について」

1 主権者教育について

加西こども議会

(1) 目的

加西市の未来を担う児童が、議会制民主主義を体験的に理解するとともに、政治への関心を深め、また、加西市の将来について考え、議会で質問や提案をすることにより、児童が主体的に政治に参加しようとする意欲を醸成するため。

(2) 内容

①事前研修会

- ・議会のしくみや議員の役割について
- ・議場や委員会室、議長室などの見学会
- ・市会議員による質問書作成指導
- ・こども議員の任命式
- ・模擬議長選挙

②こども議会本番

- ・こども議員代表の議長にいる進行
 - ・こども議員による一般質問に対して、市会議員が答弁(質問と答弁合わせ5分以内)
- 2 議会報告「市民との意見交換会」について
- (1) 目的
- 議会基本条例の趣旨に基づいて、市民に開かれた議会であるために市政の諸課題についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うことで議会の運営改善と政策立案に活かすため。
- (2) 開催回数
- 年2回以上開催。
　平成22年度からこれまで24回実施。
- (3) 開催方法
- ・中学校区(4校区)ごとの公民館に議員が出向き、議会報告と特定のテーマにより意見交換を実施。(平成22年から平成27年2月まで)
 - ・特定の団体と、特定のテーマを設けたり、テーマをあらかじめ設けずに意見交換会を実施(平成27年8月から令和5年11月)
 - ・広く市民に参加を募り、1部では議会報告を行い、2部では、市民生活に影響が大きく関心の高いテーマをあらかじめ設けて、グループワーク方式を取り入れた意見交換を実施(令和6年5月～)
 - ・中学校区(4校区)ごとの公民館に議員が出向き、議会報告と特定のテーマにより意見交換を再開(令和7年5月～)
- (4) 議会報告会の対応
- ・報告会後に報告書をまとめ、議員協議会で反省会を行うとともに、執行者に送付することで、課題や要望を図る
- (5) 課題
- ・参加者からの意見、要望等の取り扱い及び議論・政策への反映を行う仕組みづくりが必要
 - ・若年層及び子育て中の女性の参加者が少ない
 - ・参加者が固定している

◎所感

　加西こども議会も、議会の仕組みを知っていいいただく点はとても素晴らしい取り組みであった。特に「事前研修会」で、本番に向けて参画する予備の準備までを考えている点が参考になった。

　議会報告会はグループワークを取り入れている点は参考になったが、今後の要望書の取り扱いなどについては仕組みづくりが必要な点、私どもの方が少し進んでいる点を感じた。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	三木 秀樹
-----	-------

1 研修日

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

亀岡市議会の議会基本条例の運用や議会報告会の先進事例視察のため

平成 22 年 10 月に制定された議会基本条例が大きな転機となって市政の条例に縛られることなく議会運営が行われるようになった。

「亀岡らしさ」という文言は条例に含まれていないが、亀岡市議会が議会改革に主体的に取り組んだ経緯や、豊かな自然と歴史・文化を包含した亀岡市のまちづくり全体を議会活動と結びつけることを表現している。

わがまちトークと議会報告会は、一方的な報告でなく、双方向の意見交換を重視して行われ、テーマは原則として参加団体側が提案したものに基づいて行われているという。

こうした議会の文化は、議会毎の質問には、ほぼ「全議員が質問に」立つ。事務局からは「毎回の全議員質問はしないでほしい」という苦情や嘆きが聞こえてきそうなほどであり、市議会の活発な議論が市民への説明責任を重視する力になっているとのこと。

明智光秀が亀山城を築き城下町として歴史と文化の街として発展してきた。三豊市とほぼ同面積 224.8 平方キロのこと。

1 研修日

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

福知山市議会の議会基本条例の検証と評価、及び議会改革の先進事例視察のため

市民にとって身近で開かれた議会をめざし、平成 24 年 12 月に議会基本条例が制定され、全国的に議会改革度調査ランキングで全国で 11 位～30 位と開かれた議会の地位を保っている。

議会改革は大きく言って 3 点の柱で

1 情報公開の推進として、議案賛否の公開、政務活動費の使途や収支報告の

公開、議会の役職選出での所信表明のライブ中継での公開などが行われている。

- 2 市民参加の推進では、議会報告会、出張委員会を本庁舎外で行ったり、行政視察研修報告会の実施など行っている。
- 3 議会の機能強化では、自由討議の推進と自由討議を踏まえた政策提言や議会政策検討会議の設置等議会の機能強化を多面的に進めている。
また、議会基本条例の検証評価では、議員による自己評価として実施されていることを学んだ。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

議会運営、特に加西こども議会の取組みの先進事例を学ぶため

こども議会の目的は、市の未来を担う児童が議会制民主主義を体験し、政治への関心を深め主体的に政治に参画する意欲を醸成するためだ。

開催に向け、全議員で検討を行い、開催前の「事前研修会」では、議員の指導下で事前に作成した質問内容を完成させ、模擬議長選挙も行い選挙投票の方法を学ぶ等が行われた。

本番でのこども議員の質疑応答が紹介され、参加者の反応は、市議会への理解が深まった、自分の思いが伝えられた等の肯定的回答が多く、保護者の議会への関心も高まったことが報告された。

主権者教育の重要性が高まっていることから、内容を見直しつつ継続していくことが重要とのまとめが言われた。

三豊市がこども議会を実際に行う時期に来ているとも感じた。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	為広 員史
-----	-------

1 研修日

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

議会基本条例の検証・見直しのサイクルについて

議会内の活動について条例の目的に照らし不断の検証を行う中、条例第 26 条に基づき定期的な検証及び見直しの機会を設けている。

わがまちトークの取り組みについて

より開かれた分かりやすい議会を目指して、議会報告会・わがまちトーク(市民との意見交換会)を開催している。議会報告会では、定例会での審議内容などについて議員が市民に説明し、わがまちトークでは市民の皆さんのお聞かせいただき、今後の議会活動に活かしていく機会としています。

当市でも、議会報告会を行い、市民との意見交換をしているが、もっときめ細やかにしていく必要性を感じた。

1 研修日

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

平成 25 年 4 月 市議会基本条例施行

1 情報公開の推進

議会だより・市議会ホームページに議員別議案賛否状況を掲載

政務活動費の使途・収支報告の公開

役職選出に係る所信表明会の実施(正副議長・正副委員長)

・臨時会開催中に全員協議会室で公開実施

・インターネットライブ中継、録画配信を実施

注意しないと議長・副議長の立候補の違反に当たらないか疑問がある

・委員会審査等ライブ中継・録画配信の導入

・議長の議会広報活動

・議員の請負状況の公表

2 市民参加の推進

- ・議会報告会の開催

- 参加者と議員が対話形式で自由な意見交換を実施

- 団体対象形式と地域巡回を並行して実施

- ・出張委員会の実施

- ・行政視察研修報告の実施

- ・高校生フレッシュ議会～18歳の私達が思うこと～

- ・議員定数を考える市民意見交換会

- ・傍聴者への取り組みの充実

3 議会の機能強化

- ・議決事項の充実

- ・議員研修の充実

- ・災害発生時の議会の対応(福知山市議会災害対策会議の設置)

- ・請願審査の充実

- ・自由討議の推進(自由討議実施要綱の作成)

- ・自由討議を踏まえた政策提言(予算・決算審査委員会)

- ・議会政策討論会の設置

- ・市議会から市長への政策提言の提出

- ・タブレット端末の活用(議会 ICT 化の推進)

- ・オンライン会議の協議

福知山市議会議員政治倫理条例

「市民に信頼され評価される議会」になるための基本理念の達成に向けて
三豊市においても、市民に信頼される議会を目指さないといけない。

1 研修日

令和 7 年 8 月 7 日 (木)

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

加西市議会では、未来を担う子どもを対象にして、模擬議会の体験を通じて
加西市の魅力や問題等に関心を持ち、自ら考えて行動する力を育むよう支援す
るとともに、議会や政治への関心を高めることを目的に、令和 6 年より「加西
こども議会」を開催している。

令和 7 年にも第 2 回「こども議会」を開催する。

議会を知ってもらううえで良い企画であると思われる。三豊市議会でも実施
を検討したい。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	岩田 秀樹
-----	-------

1 研修日

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

研修目的 議会基本条例の運用、議会報告会・広聴活動について

昭和 30 年に 1 町 15 カ村の大合併により市制を施行し、今年で市制 60 年。

議会基本条例は、平成 22 年 10 月に制定された。2 年に 1 回見直しを実施。

基本条例の見直しは、議会の活性化の取り組みの中で、基本法を変えていったほうが良いと考えている。見直しを定期的に行う取り組みは、漸進的であると考える。

議会報告会は平成 22 年 11 月から、旧村単位の 14 会場で開催してきた。

広報的な取り組みから、報告 30 分、広聴 30 分の広聴重視の取り組みへと方向が変化している。

議員が任期中に明確に目的をもって活動し、質問していることがわかる内容であった。

1 研修日

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

研修目的 市議会の議会運営、特に議会基本条例の議会改革の取り組みについて

平成 24 年 12 月、市民にとって開かれた議会を目指して議会基本条例を制定し、平成 25 年 5 月に「議会改革検討会議」を設置し、改革に取り組んでいる。福知山市は合併後の課題を背景に、情報公開、市民参加、議会機能強化を三本柱とする改革を推進し、賛否公開や政務活動費の透明化、委員会中継、議会報告会、高校生議会、自由討議による政策提言、ICT 化などに取り組んでいる。近年は議会 BCP や政治倫理条例も施行し、条例の検証評価や今後の改革課題について説明を受けた。

1 研修日

令和 7 年 8 月 7 日 (木)

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

加西こども議会の取り組みは、加西市の未来を担う児童が、政治への関心を深め、市の将来について考え、主体的に参画することを目的に、議長の発案により、令和 5 年 11 月から全議員の協力の元検討を開始し、令和 6 年 7 月に第 1 回が開催された。

保護者に限定して傍聴が許可され、体験を重視した。こども議員、保護者ともにアンケートが実施され、市議会への理解が深まった、自分の思いを伝えられた。

第 2 回開催に向けた改善点（令和 7 年）

こども議員、保護者ともにアンケートが実施され、市議会への理解が深まった、自分の思いを伝えられた。

今後の展望：主権者教育の重要性が高まっているため、内容を見直しつつ継続して実施していく方針。

市民との意見交換会は、議会基本条例の趣旨に基づき、市民に開かれた議会として市政の諸課題に関する説明責任を果たし、市民との意見交換を通じて議会運営の改善と政策立案に活かすこと目的としている。

主権者教育と市民参加に積極的に取り組んでおり、参加促進や市民意見の反映への改善へ力を入れていることが理解できる。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	込山 文吉
-----	-------

1 研修日

令和 7 年 8 月 5 日 (火)

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

1 目的

三豊市議会基本条例の運用・検証に資するため、亀岡市議会の先進事例を学び、議会改革の参考とする。

2 亀岡市議会の特徴

- ・議会基本条例の継続的な検証・改正
- ・市民との双方向対話（報告会・意見交換会）
- ・市民・事業者との協働による政策提言
- ・少数意見を尊重する議会文化

3 所感

市民を政策形成の主体と位置付ける姿勢が印象的。段階的合意形成による政策推進は、三豊市議会にも有益。

4 三豊市議会への提言

- 1 条例の定期的な検証体制の構築
- 2 市民参加型広聴活動の制度化
- 3 議員の発言機会の保障
- 4 合意形成を重視した政策推進の仕組み導入

5 条例との関連

各提言は、三豊市議会基本条例の理念・条文(第 1 章、第 12 条、第 13 条、第 17 条)と密接に関連。

6 まとめ

亀岡市議会の取り組みは、三豊市議会の理念を具体化する好例。本視察を契機に、さらなる議会改革を推進すべき。

1 研修日

令和 7 年 8 月 6 日 (水)

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

福知山市議会の「議会基本条例の検証・評価」および「議会改革の取り組み」を学び、三豊市議会の運営・改革の参考とする。

福知山市の概要

- ・位置・人口：京都市から約 60km、人口約 74,000 人。
三豊市の約 2.5 倍の面積。
- ・特徴：自然豊かで、福知山城や鉄道館「フクレル」が象徴的。
公立大学や消防指令センターなど先進的な施設も。

議会改革の三本柱と主な取組

1 情報公開

- ・議案賛否・政務活動費の公開
- ・所信表明会の実施
- ・委員会・視察報告のライブ中継
- ・議長記者会見、広報活動の充実

2 市民参加

- ・議会報告会・広聴会の開催
- ・高校生フレッシュ議会の実施
- ・出張委員会、市民との意見交換
- ・傍聴環境の改善(字幕・手話等)

3 議会機能強化

- ・議決事項の拡大、専門研修の実施
- ・災害対応 BCP の導入(令和 7 年施行)
- ・ICT 化・オンライン会議の導入
- ・自由討議・政策提言サイクルの確立

政治倫理条例

令和 7 年 4 月施行。議員の不正行為やハラスメント等、17 項目を禁止。市民の信頼確保を目指す。

議会基本条例の検証・評価

- ・議員による自己評価を実施(外部評価は未導入)
- ・次回検証は令和 8 年度下半期予定
- ・今後は目標設定型評価へ移行予定

三豊市議会への示唆

- ・情報公開：所信表明会や賛否公開の導入検討
- ・市民参加：高校生議会や広聴会の実施
- ・議会機能：BCP や政策提言サイクルの導入可能性
- ・評価体制：外部評価や市民参画型評価の検討

まとめ

福知山市議会は、情報公開・市民参加・議会機能強化を柱に改革を進め、市民に開かれた議会運営を実現。三豊市議会にとっても、今後の改革に向けた有

益な示唆を得る視察となった。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

視察目的

加西市議会の「加西こども議会」および「市民との意見交換会」の取組を通じて、市民参加型の議会運営の仕組みを学び、三豊市議会の改革の参考とする。

加西市の概要

- ・位置・特徴：兵庫県中央部に位置。三洋電機創業地として発展。
- ・子育て支援：「5つの無料化」など独自施策を展開。
- ・地域資源活用：旧海軍跡地に平和教育施設「sorae」を開設。

視察内容

1 加西こども議会

- ・目的：児童が議会制民主主義を体験し、政治参加意識を育む。
- ・実施：事前研修+本番で18名の児童が質問。議員・事務局が支援。
- ・成果：児童・保護者の関心向上。再質問や日程工夫など改善予定。

2 市民との意見交換会

- ・目的：市民の声を政策に反映し、開かれた議会を実現。
- ・形式：中学校区・団体対象・グループワークなど多様な形で実施。
- ・成果と課題：
少人数形式で発言しやすく好評。
政策反映の仕組み不足、若年層の参加低迷、執行部との重複が課題。

その他の取組

- ・議会基本条例：平成22年制定。市民・市長との関係を明確化。
- ・検証作業：検証シートを用いて条文ごとに課題を整理。
- ・予算決算常任委員会：一元的な審査体制を整備。

まとめ

加西市議会は、こども議会や意見交換会を通じて市民参加と主権者教育を推進。市民との距離を縮める工夫は参考になる一方、政策反映や参加層拡大などの課題も存在。三豊市議会においても、これらの取組を踏まえ、より実効性ある市民参加型の議会運営を検討する必要がある。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	石井 勢三
-----	-------

1 研修日

令和7年8月5日（火）

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

研修目的 議会基本条例の検証・見直し及びわがまちトークの取り組みについての先進事例視察のため

亀岡市の議会基本条例は、パブリックコメント、条例説明会実施の後、平成22年10月に制定された。制定後は、2年ごとに検証を実施。現在は、「議会活性化の取り組み」も含め、実質的に毎年見直しに取り組んでいる。これにより、市民ニーズに合わせた議会活動の常時更新をめざしている。

亀岡市の基本条例の特色

- ・これまでの議会の歩みを踏まえ、「市民福祉の増進」を議会の基本理念として示し、議会運営や議員の活動の原則等を明らかにしている。
- ・二元代表制を明記するとともに、議会と市民及び市長等との関係を規定している。
- ・議会における最高規範性と継続的な見直しを明記している。
- ・「亀岡らしさ」の明記
- ・フルセット型条例ではない。

説明を聞いて亀岡市では、基本条例においてかなり積極的におこなわれている。わが三豊市議会では、ほとんど見直しがない現状なので、必要性を切に感じた。

議会報告会は条例制定直後の平成22年11月から開始され、当初は毎年開催されていたが、参加者の固定化などの課題から、平成28年からは必要に応じて実施するという形に見直された。議会報告会とあわせわがまちトーク（市民との意見交換会）を実施。市民の意見を広く聴き、議会活動に活かすため、希望される団体と意見交換会を実施。現在は、「わがまちトーク」が主な広聴活動の中心となっている。わがまちトークは、当初の議会報告会のような一方的な報告ではなく、双方向の意見を重視している。参加者からの応募や、議会側からの働きかけにより実施され、テーマは原則として参加団体側が提案したものに基づいて行われている。実施方法もワークショップ形式を採用し、参加者が付箋に意見を書き出し、共有するなど、全員が発言するなど工夫されている。高校生や中学生、子育て世代が集まる場所でのインタビューなど様々な形で行われている。

また、議会での一般質問は、ほぼ全員が質問に立つなど積極性がうかがえる。議長や副議長にも質問権が与えられ、亀岡市議会の活発な議論と市民への説明責任を重視する姿勢が印象に残った。研修を受け、改めて亀岡市議会の活発性が全体から受け、経過の中で変化をつけ、様々な工夫が感じられた。非常に参考となる研修となった。

1 研修日

令和7年8月6日（水）

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

研修目的 議会基本条例の検証評価・議会改革の取り組みについての先進事例視察のため

福知山市議会は、平成24年12月に制定、翌年4月に条例が施行された。条例の具現化のため、同年5月、議会改革検討会議が設置され議会活性化と議会改革に取り組んでいる。

議会基本条例の柱として

1 情報公開の推進

- ・議案賛否の公開
- ・政務活動費の使途・収支報告の公開
- ・役職選出にかかる所信表明会の実施
- ・委員会審査等ライブ中継・録画配信の導入
- ・議長の議会広報活動
- ・議員の請負の状況の公表

2 市民参加の推進

- ・議会報告会
- ・出張委員会の実施
- ・行政視察研修報告会の実施
- ・高校生フレッシュ議会～18歳の私たちが思うこと～
- ・議員定数を考える市民意見交換会
- ・傍聴者への取り組みの充実

3 議会の機能強化

- ・議決事項の充実
- ・議員研修の充実
- ・災害発生時の議会の対応
- ・請願審査の充実
- ・自由討議の推進
- ・自由討議を踏まえた政策提言

- ・議会政策検討会議の設置
- ・市議会から市長へ政策提言書の提出
- ・タブレット端末の活用（議会 ICT 化の推進）
- ・オンライン会議

議会基本条例の検証評価は、議員による自己評価として実施しており、外部の第三者評価は行われていない。評価は、検証評価シートを用いて行われ、議員全員が共通認識を持つよう、各会派でシートの協議と評価を行い、それを集約する形で進められている。

また、福知山市議会議員政治倫条例が、令和 7 年 4 月に施行されている。条例の位置づけは、福知山市議会基本条例の趣旨を実現するために制定されるもので、議員活動を行う際に遵守すべき行動基準を定めることにより、議員の政治倫理の確立及び向上を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的としている。

福知山市議会は、常に、新しいことに取り組み実施し、市民との距離を縮めようと努力しているのが強く感じられた。ここでも、基本条例の見直しには、特に積極的で、わが三豊市での条例における対応の反省が強く感じられた。今後の進め方に、大きく参考になった。

1 研修日

令和 7 年 8 月 7 日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

研修目的 加西こども議会の取り組みについて・市民との意見交換について
加西市議会の主権者教育については、加西こども議会が行われている。目的として、加西市の未来を担う児童が、議会制民主主義を体験的に理解するとともに、政治への関心を深め、また、加西市の将来について考え、議会で質問や提案することにより、児童が主体的に政治に参画しようとする意欲を養成するためとしている。

内容として

1 事前研修

- ・議会のしくみ・議員の役割について
- ・議場や委員会室、議長室などの見学
- ・市議会議員による質問書作成指導
- ・こども議員の任命式
- ・模擬議長選挙

2 こども議会本番

- ・こども議員代表の議長による議事進行

- ・こども議員による一般質問に対して、市会議員が答弁(質問と答弁を合わせて5分以内)

令和6年7月に議場を会場として、こども議員18名が市政について一般質問を行った。こども議員は、堂々と質問を行い、市議会議員の答弁を真剣に聞いていた。また、保護者に限定して傍聴が許可され、映像配信は、個人情報に配慮し参加者限定でYouTubeに配信された。

アンケート結果では、研修会に参加して市議会について理解が深まった。将来選挙に行くなど、いい方向への結果がまとまっている。保護者でのアンケートでも、よかったです。今後こども議会を開催したほうが良いと、ほとんどがプラスの回答が得られた。

次に、議会報告「市民との意見交換会」について

目的として、議会基本条例の趣旨に基づいて、市民に開かれた議会であるために市政の諸課題についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うことで議会の運営改善と政策立案に活かすためとしている。開催回数は、年2回、平成22年度からこれまで24回実施している。

開催方法

- ・中学校区(4校区)ごとの公民館に議員が出向き、議会報告と特定のテーマにより意見交換を実施(平成22年から平成27年2月まで)
- ・特定の団体と、特定のテーマを設けていたり、テーマをあらかじめ設けずに意見交換を実施(平成27年8月から令和5年11月)
- ・広く市民に参加を募り、1部では議会報告会を行い、2部では、市民生活に影響が大きく関心の高いテーマをあらかじめ設けて、グループワーク方式を取り入れた意見交換会を実施(令和6年5月~)
- ・中学校区(4校区)ごとの公民館に議員が出向き、議会報告と特定テーマにより意見交換を再開(令和7年5月~)

加西市議会は、主権者教育及び開かれた議会のために積極的に市民との交流を行っている。わが三豊市では、今年度になって主権者教育の一環として、中学生による一般質問の傍聴、各高校生徒の意見交換会を行うなど、初めての試みを行っている。今後更に、こども議会などが行われ、しっかりとした主権者教育が進めていくべきと思われる。そして子供たちが、議会の理解を深め、今後しっかりと政治に関心を持ってもらえたると切に感じた。

議会報告会において、加西市では、当初の議会報告会に戻ったように感じた。特定の団体との意見交換会、ワークショップ方式による意見交換会等をいろいろ試しながら、行ってきた経緯がある。しかし、これまでと同様の課題である若年層及び子育て世代の女性の参加が少ない、また参加者の固定化などがまだ改善されていないようである。どこの議会も永遠の課題かなとも感じられた。やはり、市民の興味のあるテーマでの意見交換会がベストではとも感じられた。

議会運営委員会行政視察研修 所感

委員名	湯口 新
-----	------

1 研修日

令和7年8月5日（火）

2 研修先

京都府亀岡市議会

3 研修所感

【亀岡市・議会運営について】

議会基本条例の検証や見直しのサイクルについて、また「わがまちトーク」という市民との意見交換の取り組みについて学ぶため亀岡市議会に視察研修を行った。

基本条例は2年ごとに見直ししており、それを通して新人議員に基本条例を学んでもらえるのと同時に全議員が共通認識を持ち、時代に合った条例に変えていける利点がある。市民への公表はHPや特徴的なものは議会だよりに掲載しており、議会に意識を向ける市民にとってはわかりやすい環境。こういう点は三豊市でも取り入れてもいいと感じる。

わがまちトークは公募して各種団体と開催しており、広報広聴会議を中心となり小さい島をいくつか作って市民の話を聞いている。事務局職員は段取りのみで議員が主体となって運営している。参加者数はコロナで中断していたがその後増えている。意見の取り扱いについては議会だよりやHPにて掲載しているが、政策提言に至ったものはない。

わがまちトーク開催により、議会報告会は必要に応じて開催するということに変更しており、従来の議会報告会にはあまり重きを置いていないようだった。

またイベント等に出向いて街頭インタビューで市民の声を聞いたり子ども議場見学会を開催しクイズや質問タイムを設けて小さいころから政治に触れる取り組みを行っており、市民に市議会モニターになってもらう制度をつくるなど、いろんな施策を通じて市民と議会の距離を縮めようとしているように感じた。

施策はどれも参考になり同様に始めて良いと思えるものばかりであった。三豊市はあと半年で改選を迎えるが、今回の視察研修が無駄にならぬよう次の議会メンバーに申し送りできるようにしておくべきである。

以下、印象に残った説明など

- ・議会基本条例の改正で制限なしの反問権に変更した。
- ・従来の議会報告会は参加者の固定化や参加者に温度差があることを考慮してわがまちトークにシフトしている。

- ・街頭インタビューはコロナで仕方なく始めたが効果があるため引き続き行う予定。
- ・「議会報告会を行うものとする」をどう捉えているのかというと、広聴の方が大切だと考え、「行います」を「必要なときは」と捉えている。

1 研修日

令和7年8月6日（水）

2 研修先

京都府福知山市議会

3 研修所感

【福知山市議会・議会運営について】

議会基本条例の検証評価と議会改革の取り組みについて学ぶため福知山市議会を訪問。

1市3町が合併し、議員の顔が見えないと言う声から議会基本条例を作り、開かれた議会を目指した。改選で26名中新人が半数13名だったため、まず議会改革検討会議を作り、H27に予算決算審査の常任委員会化。

議長、監査以外に委員長候補者も所信表明をし、委員長を決めた後に委員を決め、その後に副委員長を決めるということ。この方法は初めて聞いたが非常に興味のある取り組み。

従来の議会報告会はオンブズマンなどの常連が目立ち始めたため、団体や商店街などの地域型との意見交換会にかえっている。最初は対面式、最近はグループワーク型がメインとのこと。

行政視察研修報告会を年に2回。委員会、会派の行政視察について。市民にお返し。この取り組みも素晴らしいし視察にも緊張感が出ると思う。

高校生フレッシュ議会を本会議場で行っている。高校は壁がきつかったが府立高校が乗ってくれた。しかし高校の投票率は悪かったらしい。それでもそういう取り組みを続けることが大切であると感じる。

基本条例の検証評価は任期4年中に一回はやること。まずは会派で評価し、その後検討会議で。ここでもキーワードは「全員の共通認識に」。三豊市議会にはまだない感覚で大切なキーワード。

決算での政策提言の後のチェックはできていないので課題。これは三豊も同様。

全てにおいてなるほどと思える取り組みを実行している。一つからでも三豊市議会に取り入れていくべきである。非常に参考になる視察研修であった。

以下、印象に残った説明

- ・条例検証について任期4年の中で新人議員への説明は希望を募って説明する。新人議員研修の中でも説明している。
- ・予算審査の中の自由討議が修正案につながったことはないが、会派とし

て修正提案を出したことはある。組み替え動議が出たこともあるが否決された。

1 研修日

令和7年8月7日（木）

2 研修先

兵庫県加西市議会

3 研修所感

【加西市議会・議会運営について】

加西こども議会の取り組みについてなどを学ぶために加西市へ。加西市は三洋電機の発祥の地で、三洋電機が当地に無くなつてからもその協力会社が独自に発展しており、その企業のおかげもあり、ふるさと納税が7億から20億、53億と増えた。64億、63億、令和5年度は59億円あり、給食費無料化、病児病後保育の無料化、など子育て施策を拡充できている。うらやましい。

こども議会は事前研修会をして本番を迎えていた。事前に当選通知を送り、事前研修会までに課題を提出してもらう。課題を元に質問書を作成。缶バッヂを作成し任命式。投票箱をつかって議長選挙を再現している。

事前研修会から1週間後にこども議会本番。前回は3名が議長選に立候補したため、選挙はしたが、結果は公表せず交代制で進行したこと。参加は18名。

事前研修会には半数以下だが保護者が参加し、本番はほぼ全員の保護者が参加した。小学生を対象にすることで保護者にも市議会への関心を高めてほしいという狙いもあるとのこと。

こども議会のきっかけは、主権者教育の重要性が高まり議長発案にて。

議会報告・市民との意見交換会は条例で年2回以上と定めており、従来の議会報告会では参加者減少、固定化、意見の固定化が見られたため、意見交換会へかえた。執行部はタウンミーティングを開催しており、すみわけは難しそう。

話を聞く限り、執行部が子ども議会や女性議会などを活発に行ってきた過去があり、それが議会にも影響を及ぼしているようにも感じた。

以下、印象に残った説明

- ・こども議員の募集の仕方は手あげ方式。校長会でお知らせと協力呼びかけ。チラシ配布。定員15名に18名応募で全員採用。最初は反応が悪く集まらなかった。学校に行ってもう一回チラシ配布お願いや議員が学校でプレゼン、宣伝もした。
- ・条例の検証は、研修をした後に検証を行なっている。検証シートを配布し、それを元に議運で検証している。最初は3年目に検証して変えるべきところは変えていた。しかし残り1年しかその条例を使えないでの定着しないので2年目に変更した。

- ・予算決算常任委員会にしている経緯は、当初は特別委員会で分割付託していたがあまりよろしくないという意見があり、他自治体も見て常任委員会にした。実態は分科会を作つて審議をしているが、最後は全体で。
- ・タウンミーティングとの棲み分けを執行部はまめにしている。そこで要望はでる。そのため議会側には要望が少なくなる。区長が動員をかけ、要望をまとめる。
- ・こども議会の質問も一般質問と同様に議会だよりに載せたら好評であった。